

胎内市教育委員会「胎内市ふるさと体験学習」（新潟県胎内市）

自治体名	新潟県胎内市	担当部署	胎内市教育委員会	活動名	胎内市ふるさと体験学習
実施期間	2泊3日～4泊5日	実施対象	市内全小学校5年生	宿泊施設	市内の集団宿泊施設、農泊（分散泊）
趣旨	<p>本市の宝である子どもたちを「地域でしっかり育てる」という考え方のもと、市内全小学校5年生を対象にふるさと胎内を活動フィールドとした体験学習である。</p> <p>ふるさと体験学習は、いわゆるふるさと教育であり、“ふるさとに学び、ふるさを学び、ふるさとに子どもを活かし、子どもの中にふるさとを残す”ものである。学校の「思い」や「願い」もカタチにするため、学校と地域とが緊密に連携しながら実施している。</p>				
特色	<p>①市内全小学校5年生を対象に同一市内をフィールドとした“ふるさと教育”であること</p> <p>②市民の民家に泊めて農村生活体験の機会を提供すること</p> <p>③市民が参画する“胎内型ツーリズム推進協議会301人会”が本活動を担っていること</p>				
きっかけ	<p>胎内市は、平成17年の平成の大合併により誕生。特に、山間地では、人口の減少、少子高齢化や過疎化が進み、耕作放棄地が増加する等、活性化のためのソフト事業の必要性が問われ、グリーン・ツーリズムをテーマに地域の魅力を知る必要性や子どもたちに伝えるべき財産等についての議論が進められた。</p> <p>平成19年6月には、受入農家を中心とした「胎内型ツーリズム推進協議会301人会」が発足し、農泊による教育旅行受入のための体制整備とソフトづくりがスタートすることとなった。</p> <p>それを受けて、胎内市教育委員会では、ふるさとに学び、ふるさを学び、子どもの心にふるさとを活かす教育として、全市内の小学校児童(原則として5年生)を対象としたふるさと体験学習事業を、平成20年から実施することとなった。</p>				
経緯	<p>平成19年度 胎内型ツーリズム推進協議会301人会を設立。</p> <p>平成20年度 実施校：①中条小4泊5日、②柴橋小1泊2日、③本条小2泊3日、④きのと小1泊2日、⑤築地小2泊3日、⑥黒川小1泊2日、⑦鼓岡小1泊2日、⑧大長谷小1泊2日</p> <p>平成21年度 実施校：①中条小4泊5日、②柴橋小2泊3日、③本条小2泊3日、④きのと小2泊3日、⑤築地小2泊3日、⑥黒川小4泊5日、⑦鼓岡小4泊5日 ※中条小・黒川小・鼓岡小は豊かな体験活動推進事業で実施</p> <p>平成22年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日</p> <p>平成23年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日、⑥鼓岡小2泊3日、⑦大長谷小2泊3日</p> <p>平成24年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日、⑥鼓岡小2泊3日、⑦大長谷小2泊3日</p> <p>平成25年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日</p> <p>平成26年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日</p> <p>平成27年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日</p> <p>平成28年度 実施校：①中条小4泊5日、②胎内小2泊3日、③きのと小2泊3日、④築地小2泊3日、⑤黒川小2泊3日</p>				

胎内市教育委員会における学校を支援する仕組み

1. 指導者等の確保	胎内型ツーリズム推進協議会301人会が主体となり、指導者の確保等を行っている。		
2. 受入体制の整備	(1) 胎内市ふるさと体験学習事業		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="323 342 475 443">組織の体制</td> <td data-bbox="483 342 1533 443">胎内市ふるさと体験学習事業は、農林水産課交流係(胎内アウレツ館)、教育委員会(学校教育課、生涯学習課)、市校長会の3者で分担し、学校教育課の事業として推進している。</td> </tr> </table>	組織の体制	胎内市ふるさと体験学習事業は、農林水産課交流係(胎内アウレツ館)、教育委員会(学校教育課、生涯学習課)、市校長会の3者で分担し、学校教育課の事業として推進している。
	組織の体制	胎内市ふるさと体験学習事業は、農林水産課交流係(胎内アウレツ館)、教育委員会(学校教育課、生涯学習課)、市校長会の3者で分担し、学校教育課の事業として推進している。	
	本活動における役割	<ul style="list-style-type: none"> ①農業体験活動を中核とした多様で、学校のニーズに対応できる体験活動の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動づくり(指導者、活動場所等) ・学校に提供できる一覧表作成(農林水産課) ②農家泊やホテル泊などの関連施設、関連事項の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・農家に募集、説明会、研修会 ・ホテルの整備関係(農林水産課) ③輸送関係の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・分散して農家に宿泊する児童の送迎 ・活動場所への送迎(学校教育課) ④安全対策の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・万全な安全対策 ・事故補償 ・パンフレット作成(農林水産課) ⑤予算の確保、補助関係事務総括(学校教育課) ⑥ふるさと体験学習について学校の相談窓口(農林水産課) ⑦補助交付関係事務、事業の評価及び問題点等の把握(市校長会) ⑧カヌー体験等、生涯学習関係施設や素材等の活用や提供(生涯学習課) 	
	(2) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会(事務局:農林水産課交流係/胎内アウレツ館)		
	組織の目的	市民の参画型で、胎内市の豊かで美しい自然、伝統文化や食文化、バランスのよい農業と元気な農業経営者、全国に誇れる観光交流施設等の地域資源を活かした市民の交流並びに都市生活者との交流を積極的に推進することにより、市民が安心して、快適に、楽しく生活できるオンリーワンの地域づくりの実現等に資することを目的に、平成19年6月に設立した。	
	構成	企画部会(交流事業の企画及び検証)、農村民泊部会(農泊受入登録民家の拡大とその資質向上)、体験学習部会(体験メニューの充実)の3部会により構成され、事務局は農林水産課交流係(胎内アウレツ館)より行われている。	
	役割	胎内市ふるさと体験学習における宿泊施設や体験メニューの手配・調整、プランづくり等の窓口を一本化しコーディネート業務を行っている。	
	資金	協議会の運営に要する経費は、補助金、交付金、その他収入等である。	
	(3) 農泊(受入農家)		
	役割	自分たちが住む胎内市での農家泊での地域の人々との交流を通して、主体的にコミュニケーションをとろうとする能力を培うを狙いに、1泊2日の農家泊を行っている。	
	特色	宿泊人数1軒当たり4~5名とし、その時期ならではの農作業の機会、料理の機会、団らんの機会を体験する。	
受入先	農泊受入登録民家数83軒		
研修等	<p>衛生講習会:「新潟県学校の教育活動に伴う農村ホームステイ受入に係る衛生管理等取扱要綱」により受け入れしている。原則として1年に1回以上、受入家庭の全部を対象として事務所等の職員を講師として講習会を実施している。</p> <p>ふれあい農泊連絡会:受入民家を対象にした連絡会で、今年度の受入や研修会の予定などを確認し、また、学校のねらいと受入民家が子どもたちに伝えたいこと等について確認している。</p>		

2. 受入体制の整備	(1) 集団宿泊施設(胎内アウレッツ館)	
	概要	豊かな自然とのふれあいを通して行う自然体験活動や集団宿泊生活のための利用の機会を提供することで、心豊かな自主性に満ちた健全な青少年の育成を図るとともに、市民の生涯学習等の充実に資することを目的に設置され、管理運営は胎内市より行われている。
	役割	集団生活で互いに協力したり、自分の役割を責任をもって取り組んだりして、友達や自分のよさに気づき、互いに認め合う人間関係を築くことを狙いに、1泊2日～3泊4日の集団宿泊施設として利用している。
	特色	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄筋コンクリート造りA棟4階建て/B棟5階建て ●宿泊最大定員274人63部屋 ●会議室(A棟2室スクール形式78人1室/28人1室、B棟1室スクール形式40名) ●研修室(A棟110畳、B棟68畳) ●食堂、浴室、体育館完備
	(2) 体験プログラム	
	概要	計56メニュー(屋外体験37種類/屋内体験19種類)を用意している。 各種体験プログラムは、体験実施場所(施設)、雨天時の対応、住所、所要時間、体験可能人数(1班最大人数、1名あたりの料金、可能班数、実施可能時期)、対応組織名、PRポイント、用意するものと注意点を明記している。
	特色	<p>①生涯学習施設施設関連の主なメニュー 星空観察(胎内自然天文館)、古代体験(黒川郷土文化伝承館)、黒川城登山(生涯学習課文化財係)、屋外炊さん(スポーツハウスキャンプ場)、カヌー活動等</p> <p>②その他の体験活動の主なメニュー 米粉クッキング体験、笹団子づくり体験、巻き寿司づくり体験、刺し網漁体験、空き缶でごはん炊き体験、工場見学(製粉・製麺工場)、フルーツ収穫体験、ブナ林トレッキング等</p>
	(3) 安全管理	
	マニュアル	<p>①学校先生(引率者)向け安全対策マニュアル 安心の10項目①先生の人員確保②先生の指導力を高める③児童生徒へ起こりうる危険についての事前説明④児童生徒及び先生の健康に関する情報共有⑤迅速な対応が可能な連絡体制の確立⑥コーディネーター同伴による学校の先生との下見の実施⑦当日の先生による実地踏調などによる情報収集⑧事故などによる実施判断基準の共有⑨計画や準備品等の点検⑩事後のふりかえり、ノウハウを引き継ぐ</p> <p>②農村生活体験の心得33か条</p> <p>③保護者対象児童の事前健康調査</p>
	緊急連絡体制	<p>連絡ルート・連絡網として、行政、警察・消防、救急医療機関(病院)、学校(責任者・担当者)、旅行会社、協議会(事務局・現場スタッフ)の連絡先を明記。</p> <p>緊急対策本部として、協議会事務局/胎内アウレッツ館を設定。事後等のプログラム中止・継続はインストラクターと学校先生(引率者)との協議により判断。</p>
3. 費用面での支援	胎内市ふるさと体験学習推進事業補助金交付要綱(平成21年1月21日告示第9号)	
	市内の児童が豊かな人間性や社会性などを育むため、胎内市ふるさと体験学習実行委員会が市内の小学校の児童を対象に実施する「ふるさと胎内」の豊かな自然、歴史、文化、産業等を学ぶ農村宿泊体験活動等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。	
	【交付の基準】	
	①補助対象経費：報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、宿泊施設等使用料、自動車借上料、事前・事後活動費等	
	②補助金額：自動車借上料及び事前・事後活動費については10分の10以内、その他については、補助対象経費の3分の2以内	
補助金の交付申請、実績報告、請求及び受領は、実行委員会が行う。		

4. その他、学校を支援する仕組み	(1) 学校向けに用意している資料・教材
	①農村生活体験の心得(学校用/受入民家用) ②胎内市のふるさと体験学習メニュー一覧 ③安全対策マニュアル ④緊急連絡体制の概略図
	(2) 教員向けの研修の開催
	ふるさと体験学習事業説明会(小学校教諭・教育委員会・農林水産課)の開催
	(3) 教育効果を測定するための資料等
	①児童対象の事後アンケートの実施 ②保護者対象の事後アンケートの実施 ③学校と受入農家との交流会の開催
5. 教育委員会における教育面での創意工夫	
①新潟県では、キャリア教育を学校教育の重点として位置づけている。このことも踏まえ、「ふるさと体験学習」「職場体験活動」を中核として、これまで小・中学校で行われている体験活動を見直し、キャリア教育の視点から小・中9年間の系統性を大切にして事業展開をすること	
②胎内市には、優れた教育施設が多くあることから、これらの教育施設を一層活用するとともに、総合的な学習の時間等における奥山の荘歴史館での歴史学習や黒川郷土文化伝習館での体験学習を通じて、地域の歴史や文化に対する理解や愛着を深める教育を推進すること	
③ふるさと体験学習を通して、どのような子どもを育てようとするのか、キャリア教育の視点から十分検討し、ストーリー性を大切にした活動プラン作成を指導していること	
④胎内市の歴史・文化体験メニューを再度見直すとともに、他校の体験実績を参考に市内の教育施設を活用した活動プランを取り入れるよう指導している。	